



2014
10 No.665 こうほう
/25 おしらせ版

11月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 土	総合文化祭 9:00~20:00 社教センター
2 日	総合文化祭 9:00~20:00 社教センター
3 月	文化の日 総合文化祭 9:00~18:00 社教センター 表彰式 10:00 社教センター
4 火	予防接種(三種混合・四種混合・ポリオ・水痘・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
5 水	健康づくり講演会 15:00 かみん 町立病院内科外来 午後休診
6 木	農業委員会総会(傍) 13:30 役場
7 金	子育て講習会「0歳からの歯みがき指導」 10:00 子どもセンター
8 土	地域公開参観日 8:45~10:35 上富良野小学校
9 日	
10 月	広報かみふらの11月10日号発行 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
11 火	予防接種(BCG・麻しん風しん・水痘・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
12 水	
13 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00 (受付) 天体観望会 18:00 上富良野西小学校チャレンジ天文台
14 金	1歳の誕生会(11月生まれ) 子どもセンター 9:45~10:00(受付) 10:00~11:00 道民カレッジ連携講座「ちょっと待った~我が身は我が身で~」 10:30 社教センター 人材育成アカデミー 19:00 消防2階大会議室
15 土	東児童館「スノードームをつくろう」 13:30
16 日	
17 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
18 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん

日 曜	行 事
19 水	レディース健診(個別案内) マタニティ教室「いきいきパパ・ママ」 13:30~15:30 子どもセンター 町立病院内科外来 午後休診 第5回上富良野町議会報告会 18:00 かみん・セントラルプラザ
20 木	特定健康診査・結核検診・肺がん検診(個別案内) 育児教室(3か月児対象)「はここ赤ちゃん」 13:30~15:30 子どもセンター 西児童館「シールラリー」 13:30
21 金	特定健康診査・セット健診・結核検診・肺がん検診(個別案内) 町議会運営委員会 9:00 役場 子育て支援事業「アクアビクス」 9:30 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
22 土	
23 日	勤労感謝の日 第6回住民会対抗フロアカーリング大会 8:45 社教センター
24 月	振替休日
25 火	広報かみふらの11月25日号発行 予防接種(三種混合・四種混合・ポリオ・水痘・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 図書館「ふれんど」読み聞かせ会 16:00~16:30
26 水	7か月・10か月児乳児相談(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
27 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00 (受付)
28 金	胃がん・大腸がん検診 6:00~9:30 かみん すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん 人材育成アカデミー 19:00 消防2階大会議室
29 土	マイプラン・マイスタディ講座「パソコン講座」 13:00 社教センター 東児童館「クリスマスケーキをつくろう」 13:30
30 日	

12月1日(月)までに納めましょう

- 国民健康保険税(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 介護保険料(第5期)



写真は光の帽子をかぶった月食中のお月さまよ♡

(傍)…傍聴可 (公)…会議録を町政情報提供コーナーで公開

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。



上富良野町 子ども・子育て支援 事業計画(案)

町では現在、平成22年3月に「上富良野町次世代育成支援行動計画・後期計画」(計画期間は平成26年度まで)を策定し、子育て支援施策を推進していますが、平成24年8月に公布された「子ども・子育て支援法」(以下支援法といふ)により、全国の自治体で平成27年4月から、新たに子ども・子育て支援制度に移行します。

上富良野町においても、新制度の下で教育・保育・子育て支援の充実を図り、計画的に給付・事業を実施するため「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。皆さんのご意見をお寄せください。

計画の位置付け

支援法に基づき、「第5次上富良野町総合計画」を上位計画として各種関連計画と整合を図っています。

次世代育成支援対策推進法の施行期間が延長され、市町村行動計画の策定は任意となりましたが、町では、必要な事項を子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込みます。

計画の期間

支援法に定める5年間とし、平成27～31年度とします。

計画の策定体制

上富良野町子ども・子育て会議において、計画策定のため昨年実施したアンケート調査の結果を踏まえ、各委員から子育て当事者としての率直な意見をいただいたうえでまとめました。

目指す子育て環境

支援法に基づく教育・保育施設給付をはじめ、地域の実情に応じた支援事業を市町村が主体となり実施するものです。

- ① 子どものための教育・保育給付
 - ・ 施設型給付 幼稚園、認可保育所、認定こども園などの教育・保育施設を利用して、幼児期の学校教育と保育の提供を受けるための給付
 - ・ 地域型保育給付 町が認可する定員19人以下の保育事業を利用するための給付
- ② 地域子ども・子育て支援事業
 - ・ 支援法に基づき、町が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

③事業一覧

事業		内容
教育・保育給付	施設型給付	就学前子どもが教育・保育施設を利用するための給付
		認定こども園 就学前子どもの教育・保育を提供
		幼稚園 3歳以上の幼児教育を提供
	保育所 保育に欠ける就学前子どもの保育を提供	
	地域型保育給付	小規模保育事業や事業所内保育所で地域の子どもを保育する事業所を利用するための給付
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援	必要な施設や事業を選択して利用するための情報提供、相談、援助
	時間外保育事業	保育認定の時間を超えて保育する事業
	放課後児童健全育成事業	保護者が昼間、家庭にいない小学生に適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図る事業
	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難な児童を施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
	乳児家庭全戸訪問事業	新生児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、養育環境の把握、相談等を行う事業
	養育支援訪問事業	養育に支援が必要な家庭を訪問し、相談、指導、援助等を行う事業
	地域子育て支援拠点事業	親子の交流の場を開設し、子育てについての相談、指導等を行う事業
	一時預かり事業	保護者の用事や短期就労などの際に、昼間一時的に預かる事業
	病児保育事業	家庭で保育できない病児・病後児の預かり
	子育て援助活動支援事業	援助を要する者と援助を行う者の連絡調整、援助者の講習などを行う
妊婦健康診査事業	妊娠期の一次検査、超音波検査、精密検査等	



基本目標と実現のためにできること

① 子どもの育つ力を伸ばす環境づくり

家庭の養育力の向上、すべての子どもが質の高い幼児教育と保育を受ける機会の確保、必要な子どもに適切な療育を提供できる体制づくりを進めます。

② 多様なライフスタイルの中で子どもを育てる環境づくり

仕事と子育てを両立するための保育の確保をはじめ、あらゆる家庭、あらゆる親の子育てをサポートするための仕組みを整えます。

③ 子どもと子育てを支える地域づくり

地域の子育て環境づくりにより、自ら行動する活動を全面的にバックアップすることにより、子育ての中であっても地域の行事や活動に参加できるような託児サービスの実など、子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを目指します。



計画の基本的事項

① 「教育・保育の提供体制」

新制度では給付の対象となる教育・保育施設を利用する際の「認定」を受ける必要があります。

認定区分	年齢と希望形態	利用先
1号認定	満3歳以上で幼児教育を利用	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で幼児教育と保育が必要	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育が必要	保育所 認定こども園 地域型保育

町としては計画期間内にすべての保育所と幼稚園が認定こども園に移行することを目標に、体制整備に取り組みすることを基本としますが、地域型保育事業や認可外保育施設の利用を希望する保護者の選択を尊重します。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を合わせ持ち、保護者が働いているかどうかにかかわらず利用できる施設です。

② 「地域子ども・子育て支援事業の提供体制」

利用者支援 どの関係機関に相談しても、必ず必要な支援に繋がることができる地域の連携体制をつくります

時間外保育事業 18時以降の保育ニーズを教育・保育施設の延長保育事業で確保します

放課後児童健全育成事業 新制度により運営基準が明確化。環境改善や指導員の資質向上、時間延長など放課後クラブを充実します

子育て短期支援事業 ニーズ量は少ないながらも必要度の高い、子どものシヨートステイに対応します

乳児家庭全戸訪問事業 新生児のいるすべての家庭を助産師などが訪問し、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を目指します

養育支援訪問事業 支援が必要な家庭を訪問して、子育てをサポートします

地域子育て支援拠点事業 子どもセンターを拠点に、地域の子育て活動を支援します

一時預かり事業 教育・保育施設の一時保育と、ファミリーサポートセンターで提供体制を確保します

病児保育事業 ファミリーサポートセンターで提供します

子育て援助活動支援事業 幅広い層の会員募集などにより、ファミリーサポートセンターの提供会員を確保します

妊婦健康診査事業 すべての妊婦に20回の受診票を交付し検査費用を助成することも、妊婦相談を行います

③ 「次世代育成支援対策推進法に基づく事業」
児童虐待防止 家庭の養育力向上のための「家庭教育」「親学習」に取り組みます

ひとり親支援 確実な情報提供に努め、利用の優先や費用負担の軽減策の拡充を検討します

児童発達支援 早期の対応を図り、教育と療育の連携により、乳幼児期から学童期の継続した支援を行います

小児医療に係る支援 母子保健や予防医療の面からの支援に取り組み、乳幼児医療費助成制度の拡充も検討します

放課後の居場所づくり 子どもたちが、放課後に多様な選択肢の中で、自主的に活動できる環境づくりを目指します

計画(案)に対する、皆さんのご意見をお寄せください。
募集期間
10月25日(土)～11月25日(火)

閲覧方法
ここに掲載しているのは計画案の要旨です。計画案全体をご覧になる場合は、町内9か所に設置してある町民ポストと子どもセンターに備え付けの冊子か、町のホームページで閲覧してください。

町民ポスト設置場所

役場、公民館、保健福祉総合センターかみん、社会教育総合センター、町立病院、上富良野郵便局、JR上富良野駅、コミュニティプラザ中茶屋、JAふらの上富良野支所
提出方法(様式は自由です)
持参、郵送、ファクス、電子メール、町民ポスト(右の9か所)

※提出する意見には住所、氏名(団体名)、電話番号を記載してください。記載のない場合は無効になります。

結果の公表 1月下旬
問合せ
☎071-0561
大町2丁目8番4号
保健福祉課子育て支援班

☎6987 FAX5788

各種相談

すずらん無料法律相談

北海道弁護士連合会では、道内の弁護士協力を得て、弁護士が常駐していない地域で無料法律相談を実施します。

相続や貸借、借金、離婚問題など、日ごろの悩みを弁護士に相談しませんか。なお、相談には事前予約が必要です。

日時 11月7日(金)

13時～16時

場所

保健福祉総合センターかみん

申込期限 11月4日(火)

申込み・問合せ

総務課総務班 ☎6400

有料広告募集中!

広報かみんらのは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm × 8.5cm 5,000円

4.5cm × 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日

(休日の場合は直前の平日)

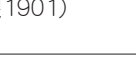
申込み・問合せ

町民生活課自治推進班 ☎6985

● 困ったときの相談窓口 ●

～相談はいずれも無料です。気軽にご相談ください～

内容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	11月 4日(火) 13:00～16:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談員 田中博(南町2丁目1番13号) ☎2882 毎月第1火曜日 問合せ:総務課総務班 ☎6400
消費者相談	10:00～16:00 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市若松町17番1号(富良野市役所となり) 富良野市消費生活センター ☎1166 相談員:専門相談員
住民相談 (日常相談)	9:30～16:30 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:専門相談員
法律相談	11月 9日(日) 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの 健康相談	11月 5日(水) 19日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の 健康相談	11月12日(水) 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:保健師 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時には電話相談あり
はーとまねー センター	11月13日(木) 13:30～15:30	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:司法書士、保健師 要事前予約 原則、毎月第2木曜日



冬の交通安全運動

実施期間は11月11日～20日

①高齢者の事故防止

外出時は、ドライバーに目立つように、明るい色の服と反射材を着用しましょう。

②夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止

夜間の運転は、車のライトをこまめにハイビームにし、歩行者や自転車をいち早く発見できるようにしましょう。

③凍結路面などのスリップ事故の防止

急な降雪や凍結路面に備え、早めのタイヤ交換を。特に山間部や峠、平地の日陰や橋の上は、路面が凍結している場合があるので要注意!

④飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質犯罪です。「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。二日酔いで運転しても「飲酒運転」になります。



冬山登山は計画的に!

登山の際には、経験のあるリーダーと数人でパーティーを組み、無理のない計画を立て、登山計画書を最寄りの交番へ提出してください。

装備品は、天候の悪化や遭難時を想定して準備し、悪天候の際は無理せずに中止の検討を。

少年相談110番

少年非行、いじめ、犯罪被害、児童虐待などの電話による相談を受け付けています。

フリーダイヤル

☎0120・677・110 (8時45分～17時30分)

町内の事件・事故発生状況(9月)
()は前年比較

☑事件
刑法犯認知件数: 3(+1)
(内訳) 自転車盗2 車上ねらい1

☑事故
人身事故発生件数: 1(±0)
死者数: 0(±0)
傷者数: 1(±0)
物件損傷数: 20(-1)

毎月15日は『道民交通安全の日』
毎月20日は『地域安全の日』

交番
ミニ広報紙
富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎42039

福祉

除雪サービスの利用申請を受け付けています

次の方を対象とした、在宅福祉事業・除雪サービスの利用申請を受け付けています。

利用条件

- ・ 虚弱なため除雪が困難
- ・ 世帯全員が町民税非課税
- ・ 近くに近親者(3親等以内)がない(独居・高齢者世帯、障がい者世帯など)

町税(国民健康保険税、固定資産税など)に滞納がない

内容 おおむね15cm以上の積雪があった場合、日常生活に必要な範囲内を除雪します

利用料 15分につき75円

申込期限 11月14日(金)

※申込みの際に、印鑑と除雪範囲の見取図を持参ください

申込み・問合せ

保健福祉課高齢者支援班

☎69807



税

固定資産(家屋)の異動届はお済みですか?

平成27年度の固定資産税の課税のため、新築、増築、取り壊し、用途変更、売買などで異動の生じた家屋(住宅、車庫、倉庫など)の把握を行っています。

平成26年中に家屋の異動がある方は、12月19日(金)までに家屋異動届を提出してください。

登記上の異動がお済みの方は届け出の必要はありません。

また、税務班職員が固定資産の現地確認を行っています。その際に未届けの課税対象家屋を発見した場合、固定資産評価を行ったり、異動届を提出いただく場合があります。

提出先・問合せ

町民生活課税務班

☎69899

教育

道民カレッジ連携講座

いしずえ大学との連携講座として「ちよつと待った〜我が身は我が身で〜」をテーマに、町民生活課生活環境班の担当者が、町内の交通事故や犯罪の発

生状況、消費者相談に関する豆知識などについてお話しします。

ごなたでも無料で参加いただけますので当日、直接会場にお越しください。

日時 11月14日(金) 10時30分

場所 社会教育総合センター

問合せ 教育振興課社会教育班

☎5511

第6回住民会対抗フロアカーリング大会

フロアカーリングを通して親睦を深めよう!

日時 11月23日(日)

8時45分受付 9時開会式

場所 社会教育総合センター

参加料 1チーム500円

競技種目 フォース(4人1組)

チーム編成 同一住民会に居住

する6人以内で編成。参加

チーム数の制限はありません

申込み

各住民会のスポーツ推進員へ

問合せ 教育振興課社会教育班

☎5511



9月の十勝岳

『活動状況および予報警報事項』噴火警戒レベル1 平常
火山活動はおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

ここ数年、山体浅部の膨張や大正火口の噴煙量増加、地震増加などが観測され、山すくの温泉成分にわずかな変化が認められています。今後の火山活動の推移に注意してください。

平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1、平常)を発表しました。その後、予報事項に変更はありません。

『噴煙などの表面現象の状況』

3日、26日に現地調査を実施し、62・3火口内西側で小規模な崩落を確認しました。62・2火口は噴煙や雲のため確認できませんでしたが、赤外線映像装置による観測では、大正火口などの地表面温度分布に特段の変化はありませんでした。

『地震、微動の発生状況』

4日2時36分から、継続時間がやや長く(約22分間)、振幅の小さな火山性微動が発生しました。また、16日、19日にも継続時間のやや短い、振幅の小さな火山性微動が発生しました。

これらの微動発生時の噴煙の状況、空振計、地殻変動データに特段の変化はなく、前後で火山性地震の増加もみられません。十勝岳で火山性微動が観測されたのは、2013年3月11日以来です。

問合せ 旭川地方気象台 ☎0166・32・7102

十勝岳の噴火予測に向けて

9月27日、多くの犠牲者を出した御嶽山。今回の噴火は、地下水がマグマに熱せられて起こる「水蒸気爆発」だったとされています。

十勝岳については地方独立行政法人北海道立総合研究機構の環境・地質研究本部地質研究所により、火山体内

部構造や熱水流動系の調査・研究が平成26年度から3年間かけて進められています。

火口下浅部に存在する可能性がある熱水溜まりの状態、浅部熱水系へのマグマからの熱・物質の供給状態などを解明することで、より確度の高い噴火予測を可能にするものと期待されています。

問合せ 総務課基地調整室 ☎69800



研修会

6次産業化支援
販路拡大にむけた研修会

「開発した自社製品をどう売
るのか」をテーマに、販路拡大
に有効な「展示会への出展」に
ついて研修し、海外市場の可能
性の情報を共有します。

日程 11月11・18・27日、12月
4・12日

時間 13時30分～16時30分

場所 富良野文化会館

対象者

・農産加工品を製作し、販路
拡大に関心のある農業者者

・地元農畜産物を生かした農産
加工販売に興味のある方

・農業、商業、観光業などに従
事している方

参加料 無料

申込期限 11月7日(金)

申込み・問合せ 富良野広域圏
通年雇用促進協議会(富良野
市役所商工観光室内)

☎2312

富良野地区合同ワーク
シヨップ

「森林を活かし、森林とともに
に生きる」をテーマに開催しま
す。参加は無料。事前申込みが
必要です。

日時 11月21日(金)13時～16時
場所 占冠村コミュニティプラ
ザ(道の駅横)

講演 13時10分～15時5分

東京大学大学院助教千葉演習
林の當山啓介氏による「環境
に配慮した人工林管理の在り
方」ほか4講演

懇話会 15時10分～15時50分

コメンテーターは北海道大学
農学部研究員の辻宣行氏

申込期限 11月19日(水)

申込み・問合せ

東京大学北海道演習林

☎2111 内線12

住民講座

【パソコン講習】 定員10人

◎パソコンビジネス活用コース

日程 11月11・13・18・20日

時間 18時30分～20時

受講料 7千500円

内容 ピボットテーブル、グラ
フ、ワード・エクセルにリン
ク貼り付け、関数操作など

条件 関数入力ができること

◎年賀状作成コース

日程 11月4・6・11・13日

時間 13時～15時

受講料 8千400円

内容 市販の年賀状ソフトを
使って年賀状・住所録の作成

(年賀状の印刷は1人10枚ま
で。葉書は持参ください)
条件 文字の入力、変換ができ
ること

＜60歳以上限定コース＞

◎はじめてのパソコン

日程 11月4・6・11・13日

時間 10時～12時

受講料 4千400円

◎はじめてのワード

日程 11月18・20・25日

時間 10時～12時

受講料 4千400円

◎はじめてのインターネット&
メール

日程 11月27日、12月2・4・
9日

時間 10時～12時

受講料 4千400円

申込み・問合せ
富良野地域人材開発センター
☎2619

手続き

運転免許更新時講習

◆場所 富良野地域人材開発セ
ンター

【優良講習 30分】

11月5日(水)・14日(金)13時

【一般講習 1時間】

11月5日(水)・14日(金)14時

【違反講習 2時間】

11月25日(火)13時

【初回講習 2時間】

11月10日(月)13時

◆場所 中富良野町農村環境改
善センター

【優良講習 30分】

11月13日(木)18時

※受講前に、警察署での免許更
新手続きが必要です

問合せ

富良野地方交通安全協会
☎0110

募集

上富良野学校給食セン
ター 臨時調理員

時給

調理師免許あり 760円

調理師免許なし 750円

勤務条件

・8時15分～17時 8時15分～
12時、13時～17時の勤務を含
め14日以内

・有給休暇5日

・雇用保険加入

・被服貸与(白衣・長靴)

※小・中学校の長期休み期間
は、清掃・研修日を除き休み
申込み・問合せ

上富良野学校給食センター
☎3829

使用者も労働者も必ずチェック、最低賃金!

北海道内で事業を営む使用者と、その事業場で働く
すべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトな
どを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改
定されます。

最低賃金額 時間額 **748円**

効力発生日 平成**26年10月8日**

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

法人の確定申告は便利なeLTAXで!!

法人道民税、事業税、地方法人特別税の申告、各種届
け出は、さらに利用しやすくなった電子申告 eLTAX
(エルタックス)をご利用ください。

会社や自宅からインターネットにより
手続きが可能です。詳しくはホームペー
ジ <http://www.eltax.jp> をご覧ください。

問合せ

上川総合振興局地域政策部課税課事業税関係係

☎0166-46-5926

